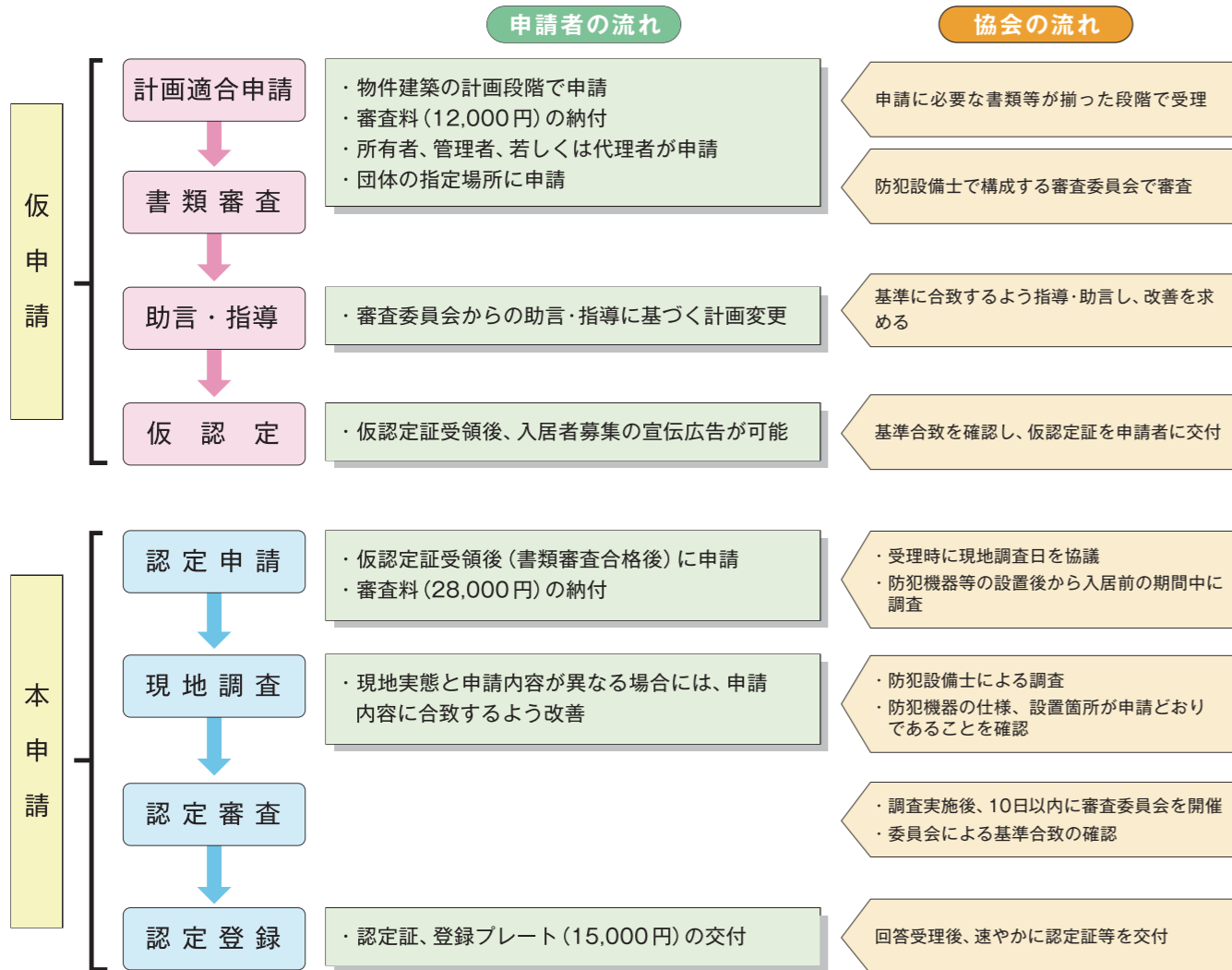


## 認定を受けるには

協会に申請を行って、住宅が基準を満たしていることを確認する審査を受けてください。  
申請には、図面や防犯機器等の仕様書で確認を行う「仮認定申請」と、現地調査を行う「認定申請」があります。  
※認定を受けるまでの流れは、下記をご覧ください。

### セキュリティ・アパート認定制度の流れ



#### 申請に必要な書類

##### 【仮認定】

1. 仮認定申請書 (ホームページからダウンロード)
2. 仮認定に伴う誓約書 (ホームページからダウンロード)
3. 防犯機器の仕様書等 (ホームページの「審査書類一覧」参照)

##### 【認定申請】

1. 認定申請書 (ホームページからダウンロード)
2. 本認定に伴う誓約書 (ホームページからダウンロード)

【NPO法人 高知県防犯設備協会ホームページ】

[http:// www.kochi-ssa.org/](http://www.kochi-ssa.org/)



【QRコード】

#### ■お問い合わせ先

### NPO法人 高知県防犯設備協会

協会事務局 / 〒780-0055 高知県高知市江陽町10番24号 土佐通信システム(株)内  
TEL 088-882-1891 FAX 088-883-0501  
E-mail : info@kochi-ssa.org

## 防犯性の高い

賃貸アパート・マンションを認定する

# セキュリティ・アパート 認定制度

あなたの笑顔が見たいから

～安心な住まいづくりのために～



認定：NPO法人 高知県防犯設備協会  
後援：高知県警察

# 「セキュリティ・アパート認定制度」とは？

## 認定制度の目的

賃貸集合住宅では、戸建て住宅に比べ一般的に地域コミュニティとしての機能が希薄とされています。犯罪者は犯行しやすく捕まりにくい場所を狙うことを考えると、賃貸集合住宅では、住人相互の共助意識の醸成に加え、住宅への侵入犯罪を抑止する対策を強化することが重要と考えます。抑止機能が働くことにより、窃盗被害の防止はもとより、女性が被害に遭う強制わいせつ等の性犯罪や強盗などの凶悪事件を抑止することが期待できます。

そこで、このたび住宅への侵入防止対策を始めとする安全な居住環境を整備することを目的に

- 室内に侵入しにくい防犯機器の整備
- 万が一、侵入された場合に屋外に危険を知らせる警報装置の設置

などの基準項目を策定し、その基準を満たせば「セキュリティアパート(防犯性の高い賃貸集合住宅)」として認定する制度を構築しました。安全・安心な住生活が実現されるよう、本制度が広く普及することを期待します。

## 認定制度の概要

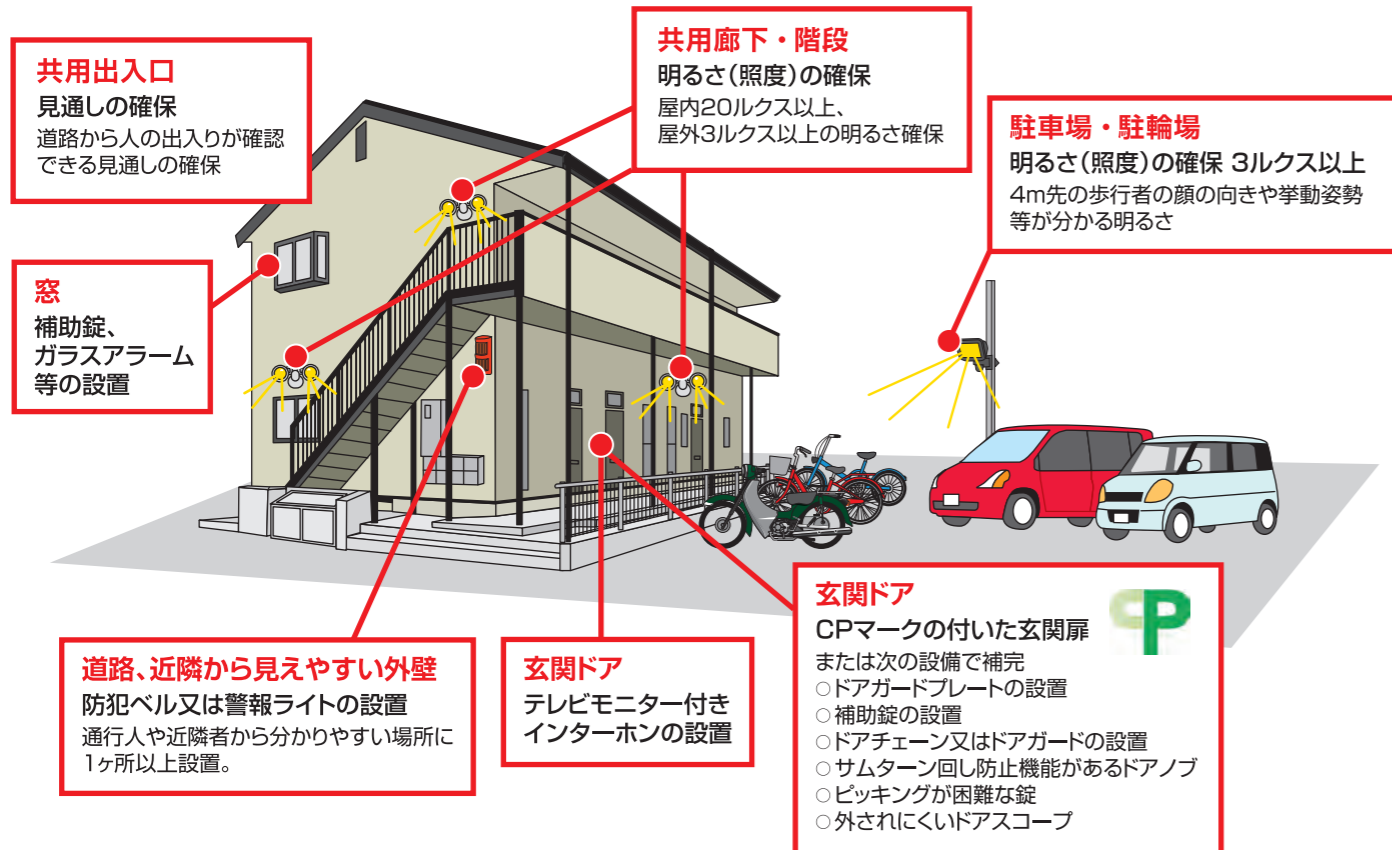
認定者	NPO法人 高知県防犯設備協会
後援	高知県警察
対象物件	全て(新築、既築)の賃貸集合住宅
申請者	物件の所有者、管理者、代理人
プレート交付	認定を受けた賃貸集合住宅にはプレートを交付
手数料	仮認定申請・・・12,000円
	認定申請・・・28,000円
	プレート・・・15,000円



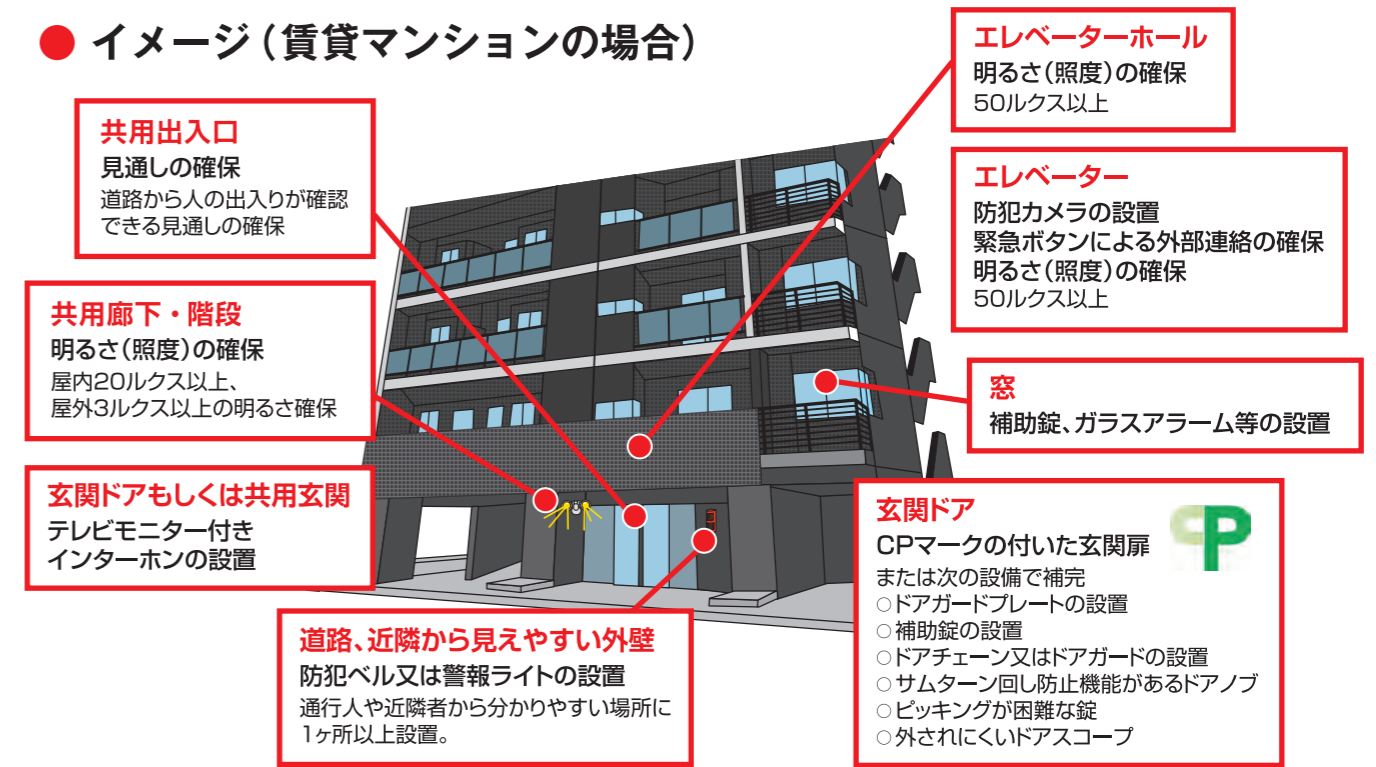
認定プレート(サイズ:B5版)

## 認定基準(共用部分)

### ● イメージ(アパートの場合)



### ● イメージ(賃貸マンションの場合)



## 認定基準(専用部分)

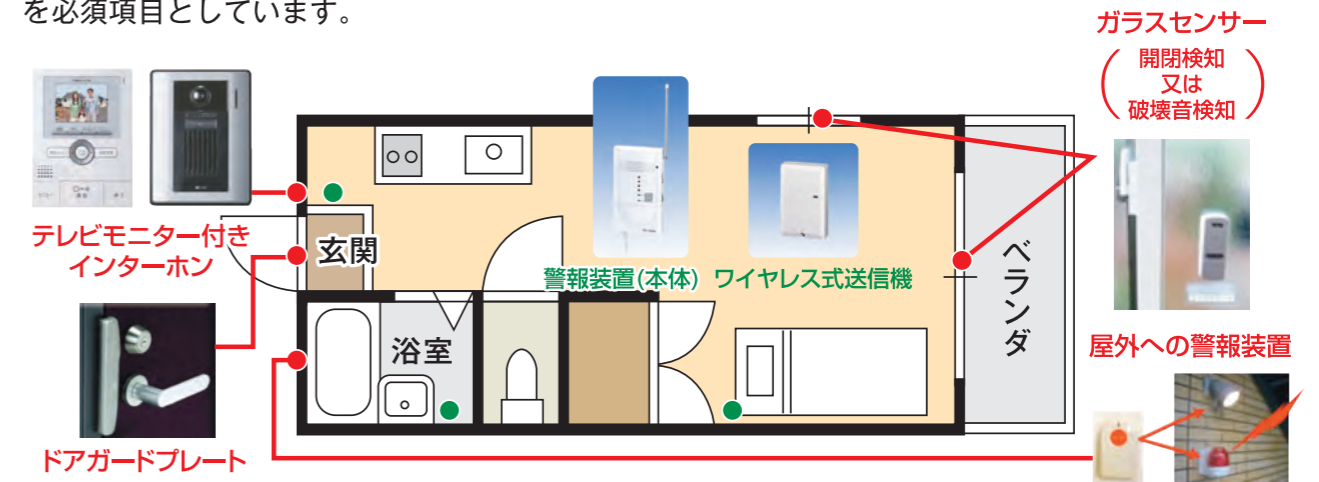
住宅に侵入しようとする犯人に、犯行をあきらめさせるために

### ● 侵入されにくい構造・設備の完備

明るさ・見通しの確保、強固な扉や窓ガラスへの感知装置の設置等を必須項目としているほか、万が一、侵入された場合に備えて、

### ● 外部への連絡手段の完備

玄関、浴室、寝室への屋外防犯ベル等と連動した警報装置の設置を必須項目としています。



## 制度普及により期待される効果

### 住宅防犯に対する高いニーズ



安全・安心な住生活の実現